

# 一般コミュニティ助成事業 概要



中標津町役場 経済振興課 地域振興係

[ TEL:0153-73-3111(内線 531) ]

## コミュニティ助成とは

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている助成事業。

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等の事業が助成対象。

## 一般コミュニティ助成事業

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業。

### 【事業対象期間】

令和3年4月1日以降に実施し、翌年3月31日までに完了するもの。

### 【助成事業の実施主体】

町又は、町が認めるコミュニティ組織(町内会等)

### 【助成金額】

100万円～250万円

### 【助成対象経費】

事業実施に要する経費の総額以内の額。(＝ほぼ全額、助成金で賄うことができる。)

### 【宝くじの広報表示】

事業で整備した全ての備品等に、宝くじの広報表示を行う。(ペイント、印刷、シール貼付等)

### 【助成枠】

1年度につき1事業まで。(申請が複数あった場合は抽選となる。当該助成を受けたことのない団体が優先され、過去10年の間に当該助成を受けている団体は申請不可。)

### <助成申請にあたっての留意事項>

- ・確実に事業実施が見込めるものを申請する。
- ・備品等の管理運営規程等を整備する。また、購入した備品等の名称、規格、数量等がわかるように備品台帳等を整備する。
- ・見積書については、必ず2者以上の業者から徴収し、添付する。
- ・近年、全国からの申請が増加しているため、申請を行っても採択されないことがある。(一昨年、当町申請者不採択事例あり)

### <実績報告にあたっての留意事項>

- ・支払関連資料(領収書等)を添付する。
- ・整備した備品等のカラー写真を添付する。(「宝くじの広報表示」がされていることが確認できる写真が必要)

中標津町 一般コミュニティ助成事業 実績

年度 (平成)	実施団体	事業名	事業内容等
16	中標津町	イベント用品の整備	道路電柱添架提灯フレーム(46基)、ゴミ分別ホルダー(49基)
17	中標津町	音頭踊りパレード衣装の整備	草履、おさげ笠、帯、ゆかた
18	中標津町	ニュースポーツ用具	キンボールコンペセット、ティーボールセット他
20	町内会	イベント用品の整備	テント、音響設備、はんでん、パイプ椅子 他
21	町内会	イベント用品の整備	テント、太鼓、放送設備、はんでん、浴衣 他
23	町内会	太鼓の整備	長胴太鼓5台、長胴四本柱台 3台
24	町内会	イベント用品の整備	テーブル、テント、折りたたみイス、放送機材、発電機
25	町内会	放送機材他コミュニティ活動備品の整備	放送機材、テント、移動式かまど、発電機、綿菓子機など
26	町内会	放送機材、行事用テント他コミュニティ活動備品の整備	放送機材、テント、発電機、テーブル・イス、もちつき用品など
28	町内会	放送・映像機器、行事用テント他コミュニティ活動備品の整備	放送・映像機器、発電機、投光器、ブルゾン、キャップ、テント、ベンチ
29	町内会	コミュニティ機材、備品等の整備	テント、発電機、テーブル、イス、放送機器、芝刈機など
30	町内会	コミュニティ活動備品の整備	放送・映像機器、メガホン、テント、物置
R1	町内会	不採択	申請多数のため抽選の結果不採択となった
R2	町内会	コミュニティ活動備品の整備	テント、太鼓、放送設備 他

参考写真

発電機



テーブル



パイプイス



放送機器



芝刈機



綿菓子機

